

4. 実施施策

4.1 基本方針

本市の自転車活用推進に係る基本方針

「誰もが安全・快適に自転車を活用することができる地域社会の実現」

4.2 「いばらき自転車活用推進計画」からの施策選定

「いばらき自転車活用推進計画」に示された施策を踏まえ、本市において取り入れる施策内容は以下のとおりです。

表 4-2 「いばらき自転車活用推進計画」から選定した本市の施策

茨城県の施策目標	本市の施策目標	本市の施策内容
施策目標1 サイクルツーリズムの推進による地域の活性化	施策目標 1 自転車事故のない安全で安心な社会の実現	交通安全教育の推進
		自転車の安全利用の促進
		災害時における自転車活用の推進
施策目標 2 自転車交通の役割拡大にむけた自転車通行空間の整備	施策目標 2 サイクルツーリズムの推進による地域の活性化	地域資源を活用したサイクリング環境の整備
		サイクリングイベント等の開催と観光情報発信の強化
		広域連携によるサイクルツーリズムの推進
施策目標 3 自転車事故のない安全で安心な社会の実現	施策目標 3 自転車を活用した市民の健康増進	自転車を活用した健康づくり
		自転車を活用した健康増進効果等の広報啓発
施策目標 4 自転車を活用した県民の健康増進	施策目標 4 自転車交通の役割拡大に向けた自転車通行空間の整備	自転車通行空間の整備推進
		自転車利用環境の整備推進

4.3 本市における実施施策

表 4-3 本市の実実施策

施策目標	施策内容	事業
目標 1 【安全安心】 自転車事故のない安全 で安心な社会の実現	交通安全教育の推進	年代に応じた交通安全教室の開催
		自転車交通ルールの広報啓発
	自転車の安全利用の 促進	自転車損害賠償保険への加入促進
		ヘルメット着用等の意識向上
定期的な自転車点検整備の実施		
災害時における自転車 活用の推進	災害時における自転車活用の推進	
目標 2 【観光振興】 サイクルツーリズムの推 進による地域の活性化	地域資源を活用したサイ クリング環境の整備	利根川・小貝川サイクリングコースの整備促進
		公共交通機関との連携強化
		レンタサイクル機能の充実
	サイクリングイベント等 の開催と観光情報発信 の強化	サイクルスポーツを通じた自転車の普及促進・魅力 発信
サイクリングイベントやサイクリングツアー等の開催		
サイクリングマップの作成		
広域連携によるサイク ルツーリズムの推進	広域ネットワークルートの検討及び整備の促進	
	広域連携によるサイクルツーリズムの推進	
目標 3 【健康増進】 自転車を活用した市民の 健康増進	自転車を活用した健康 づくり	自転車通勤の促進
		市民への電動アシスト自転車等の普及促進
		サイクリングイベントやサイクリングツアー等の開催 (再掲)
	自転車を活用した健康 増進効果等の広報啓 発	自転車活用に関する好事例や、活用効果などに関 する情報の収集・発信
サイクルスポーツを通じた自転車の普及促進・魅力 発信(再掲)		
サイクリングマップの作成(再掲)		
目標 4 【環境整備】 自転車交通の役割拡大 に向けた自転車通行空間 の整備	自転車通行空間の 整備推進	自転車ネットワーク計画に基づく整備の推進
		矢羽根や案内標識等の整備の推進
	自転車利用環境の 整備推進	駐輪環境の整備充実
		公共交通機関との連携強化(再掲)
		レンタサイクル機能の充実(再掲)

5. 実施施策の内容

目標 1 【安全安心】自転車事故のない安全で安心な社会の実現

施策 1. 交通安全教育の推進

自転車を安全に利用するため、年代に応じた自転車利用者への交通ルールの遵守やマナーの向上を推進します。また、歩行者や自動車ドライバー等に対しても、自転車ルールの周知や運転意識向上を図ります。

施策名		交通安全教育の推進						
事業名		年代に応じた交通安全教室の開催						
事業内容		<ul style="list-style-type: none"> ・年代により自転車の利用頻度、運動能力等が異なることから、年代に応じた交通安全教育を推進します。 ・市内の小・中・高等学校、企業、自治会等に対し、交通安全教室を開催し、自転車安全教育の充実を図るとともに、ヘルメット着用の促進を図ります。 						
中長期的な構想		----						
事業の対象者		市民					観光客等	
		小学生	中学生	高校生	10代~50代	60代以上	国内	外国人
		○	○	○	○	○		
実施主体	市担当課	安全安心対策課・教育委員会						
	事業主体	市・警察						
スケジュール		2023 (R5) 年度	2024 (R6) 年度	2025 (R7) 年度	2026 (R8) 年度	2027 (R9) 年度	~ 2032 (R14) 【中期】	中期以降 【長期】

施策名		交通安全教育の推進						
事業名		自転車交通ルールの広報啓発						
事業内容		<p>・左側通行といったルール遵守の徹底、ヘルメット着用の努力義務等、自転車利用者に向けて交通安全意識向上に資する啓発活動を行います。</p> <p>・自動車ドライバーや歩行者に対して、自転車ルールや思いやり運転等を周知・啓発することで、自転車交通の総合的な安全性の向上を推進します。</p>						
中長期的な構想		----						
事業の対象者		市民					観光客等	
		小学生	中学生	高校生	10代~50代	60代以上	国内	外国人
		○	○	○	○	○	○	○
実施主体	市担当課	安全安心対策課・教育委員会						
	事業主体	市・警察						
スケジュール		2023 (R5) 年度	2024 (R6) 年度	2025 (R7) 年度	2026 (R8) 年度	2027 (R9) 年度	~ 2032 (R14) 【中期】	中期以降 【長期】

施策 2. 自転車の安全利用の促進

自転車を安全に利用するために、自転車損害賠償責任保険等への加入やヘルメットの着用、定期的な点検等を推進します。

施策名		自転車の安全利用の促進						
事業名		自転車損害賠償保険への加入促進						
事業内容		<ul style="list-style-type: none"> ・「茨城県交通安全条例」に基づき、自転車損害賠償責任保険等への加入を促進するための広報・啓発活動を実施します。 ・加入促進を図るため、自転車販売店や学校、保険会社等と連携し、周知・啓発を実施します。 						
中長期的な構想		----						
事業の対象者		市民					観光客等	
		小学生	中学生	高校生	10代~50代	60代以上	国内	外国人
		○	○	○	○	○		
実施主体	市担当課	安全安心対策課・教育委員会						
	事業主体	市・警察・民間企業						
スケジュール		2023 (R5) 年度	2024 (R6) 年度	2025 (R7) 年度	2026 (R8) 年度	2027 (R9) 年度	~ 2032 (R14) 【中期】	中期以降 【長期】

施策名		自転車の安全利用の促進						
事業名		ヘルメット着用等の意識向上						
事業内容		<p>・2023年改正道路交通法の施行により、自転車運転時のヘルメットの着用が努力義務化することに伴い、市内の小・中・高等学校や企業、自治会等に対し、自転車安全教育の充実を図るとともに、ヘルメット着用のための周知啓発を図ります。</p> <p>・ヘルメット着用率の向上が図れるよう、自転車ヘルメットの安全性能や、ライフスタイルに応じたバリエーションに富んだヘルメットデザインの紹介等を行い、ヘルメットの着用が日常生活に浸透できる環境づくりの構築に努めます。</p>						
中長期的な構想		――						
事業の対象者		市民					観光客等	
		小学生	中学生	高校生	10代～50代	60代以上	国内	外国人
		○	○	○	○	○	○	○
実施主体	市担当課	安全安心対策課・教育委員会						
	事業主体	市・警察						
スケジュール		2023 (R5) 年度	2024 (R6) 年度	2025 (R7) 年度	2026 (R8) 年度	2027 (R9) 年度	～ 2032 (R14) 【中期】	中期以降 【長期】

施策名		自転車の安全利用の促進						
事業名		定期的な自転車点検整備の実施						
事業内容		定期的な自転車点検の必要性や点検の方法等、自転車販売店や学校等と連携し、周知・啓発を実施します。						
中長期的な構想		----						
事業の対象者		市民					観光客等	
		小学生	中学生	高校生	10代~50代	60代以上	国内	外国人
		○	○	○	○	○		
実施主体	市担当課	安全安心対策課・教育委員会						
	事業主体	市・警察・民間企業・団体等						
スケジュール		2023 (R5) 年度	2024 (R6) 年度	2025 (R7) 年度	2026 (R8) 年度	2027 (R9) 年度	~ 2032 (R14) 【中期】	中期以降 【長期】

施策 3. 災害時における自転車活用の推進

自転車の機動性を活かし、大規模災害発生時における有用な自転車利用の促進等、安全・安心なまちづくりを推進します。

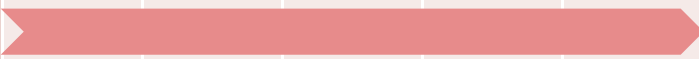
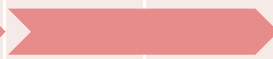
施策名		災害時における自転車活用の推進						
事業名		災害時における自転車活用の推進						
事業内容		・災害時における被災状況の把握や住民の避難、帰宅困難者の移動支援、近距離かつ少量荷物の搬送等の際に、燃料が不要で機動的である等の自転車の特性を活かし、正しく自転車を活用できるよう導入検討を進めます。						
中長期的な構想		取手市地域防災計画						
事業の対象者		市民					観光客等	
		小学生	中学生	高校生	10代～50代	60代以上	国内	外国人
		○	○	○	○	○	○	○
実施主体	市担当課	安全安心対策課						
	事業主体	市・警察・民間企業・団体等						
スケジュール		2023 (R5) 年度	2024 (R6) 年度	2025 (R7) 年度	2026 (R8) 年度	2027 (R9) 年度	～ 2032 (R14) 【中期】	中期以降 【長期】

目標 2 【観光振興】サイクルツーリズムの推進による地域の活性化

施策 1. 地域資源を活用したサイクリング環境の整備

利根川や小貝川、北浦川緑地等の自然資源や、取手競輪場、藤代総合運動公園等の公共施設を活かしながら、サイクリストや来訪者が自転車を通じて観光ができる環境整備に取り組みます。

施策名		地域資源を活用したサイクリング環境の整備						
事業名		利根川・小貝川サイクリングコースの整備促進						
事業内容		<ul style="list-style-type: none"> ・利根川や小貝川沿いのサイクリングロードの整備を促進するとともに、緑と水辺の拠点としての整備検討を進めます。 ・サイクリングコース上における休憩所やトイレ等の関連施設の設置や改修等について検討を進めます。 						
中長期的な構想		----						
事業の対象者		市民					観光客等	
		小学生	中学生	高校生	10代～50代	60代以上	国内	外国人
		○	○	○	○	○	○	○
実施主体	市担当課	水とみどりの課						
	事業主体	国・県・市						
スケジュール		2023 (R5) 年度	2024 (R6) 年度	2025 (R7) 年度	2026 (R8) 年度	2027 (R9) 年度	～ 2032 (R14) 【中期】	中期以降 【長期】
								




施策名		地域資源を活用したサイクリング環境の整備						
事業名		レンタサイクル機能の充実						
事業内容		<ul style="list-style-type: none"> ・自転車の普及促進を図るため、利根川サイクルステーションのレンタサイクル施設に、スポーツタイプや電動アシスト等の多様な自転車の充実を図ります。 ・レンタサイクルの認知度を向上させるための情報発信を行います。 ・自転車による回遊性が高められるよう、サイクルステーションとりで(CST)を中心に、主要な公共施設において、レンタサイクルのネットワーク機能が構築できるよう検討を進めます。 						
中長期的な構想		----						
事業の対象者		市民					観光客等	
		小学生	中学生	高校生	10代～50代	60代以上	国内	外国人
		○	○	○	○	○	○	○
実施主体	市担当課	水とみどりの課・安全安心対策課・産業振興課						
	事業主体	市						
スケジュール		2023 (R5) 年度	2024 (R6) 年度	2025 (R7) 年度	2026 (R8) 年度	2027 (R9) 年度	～ 2032 (R14) 【中期】	中期以降 【長期】
								

施策 2. サイクリングイベント等の開催と観光情報発信の強化

利根川・小貝川サイクリングロード、市内の観光資源などを周遊するサイクリングコースなどを活用して、本市の観光情報の発信を強化していきます。

施策名		サイクリングイベント等の開催と観光情報発信の強化						
事業名		サイクルスポーツを通じた自転車の普及促進・魅力発信						
事業内容		市内で実施している「サイクルアートフェスティバル」、「茨城シクロクロス取手ステージ」、「春のとりでクリテリウム」等のイベントを身近に感じてもらえるよう、関係機関・団体と連携し情報発信の強化に取り組みます。						
中長期的な構想		----						
事業の対象者		市民					観光客等	
		小学生	中学生	高校生	10代～50代	60代以上	国内	外国人
		○	○	○	○	○	○	○
実施主体	市担当課	産業振興課・水とみどりの課・教育委員会						
	事業主体	市・県・民間企業・団体等						
スケジュール		2023 (R5) 年度	2024 (R6) 年度	2025 (R7) 年度	2026 (R8) 年度	2027 (R9) 年度	～ 2032 (R14) 【中期】	中期以降 【長期】

施策名		サイクリングイベント等の開催と観光情報発信の強化						
事業名		サイクリングイベントやサイクリングツアー等の開催						
事業内容		<ul style="list-style-type: none"> ・地域特性を活かし、レベルに応じたサイクリングツアーやサイクルイベント等を開催します。 ・周辺自治体と連携したイベント等、広域的な取組を推進します。 						
中長期的な構想		----						
事業の対象者		市民					観光客等	
		小学生	中学生	高校生	10代～50代	60代以上	国内	外国人
		○	○	○	○	○	○	○
実施主体	市担当課	産業振興課・教育委員会						
	事業主体	市・民間企業・団体等						
スケジュール		2023 (R5) 年度	2024 (R6) 年度	2025 (R7) 年度	2026 (R8) 年度	2027 (R9) 年度	～ 2032 (R14) 【中期】	中期以降 【長期】

施策名		サイクリングイベント等の開催と観光情報発信の強化						
事業名		サイクリングマップの作成						
事業内容		<ul style="list-style-type: none"> ・自転車による観光周遊や健康づくりを推進するため、サイクリングマップを作成します。 ・サイクリストのレベルに合わせた推奨ルートや、自転車が受け入れ可能な店舗・施設を紹介する等、内容の充実を図ります。 						
中長期的な構想		――						
事業の対象者		市民					観光客等	
		小学生	中学生	高校生	10代～50代	60代以上	国内	外国人
		○	○	○	○	○	○	○
実施主体	市担当課	産業振興課・健康づくり推進課						
	事業主体	市・民間企業・団体等						
スケジュール		2023 (R5) 年度	2024 (R6) 年度	2025 (R7) 年度	2026 (R8) 年度	2027 (R9) 年度	～ 2032 (R14) 【中期】	中期以降 【長期】
								

施策 3. 広域連携によるサイクルツーリズムの推進

いばらき自転車ネットワーク計画の整備方針等を踏まえ、利根川・小貝川の流域沿いや、「つくば霞ヶ浦りんりんロード」、「手賀沼サイクリングロード」との接続等、隣接する自治体との広域連携による自転車を通じた交流人口拡大、地域資源の魅力発信に取り組みます。

施策名		広域連携によるサイクルツーリズムの推進						
事業名		広域ネットワークルートの検討及び整備の促進						
事業内容		いばらき自転車ネットワーク計画の整備方針等を踏まえ、利根川・小貝川の流域沿いに隣接する自治体との広域連携によるサイクリングロードの整備促進に取り組みます。						
中長期的な構想		----						
事業の対象者		市民					観光客等	
		小学生	中学生	高校生	10代～50代	60代以上	国内	外国人
		○	○	○	○	○	○	○
実施主体	市担当課	水とみどりの課・道路建設課						
	事業主体	国・県・市						
スケジュール		2023 (R5) 年度	2024 (R6) 年度	2025 (R7) 年度	2026 (R8) 年度	2027 (R9) 年度	～ 2032 (R14) 【中期】	中期以降 【長期】

施策名		広域連携によるサイクルツーリズムの推進						
事業名		広域連携によるサイクルツーリズムの推進						
事業内容		サイクリングマップの作成、広域的なサイクルイベントの開催等、広域連携による交流人口拡大・地域資源の魅力発信を促進します。						
中長期的な構想		----						
事業の対象者		市民					観光客等	
		小学生	中学生	高校生	10代～50代	60代以上	国内	外国人
		○	○	○	○	○	○	○
実施主体	市担当課	水とみどりの課・産業振興課						
	事業主体	市・県・民間企業・団体等						
スケジュール		2023 (R5) 年度	2024 (R6) 年度	2025 (R7) 年度	2026 (R8) 年度	2027 (R9) 年度	～ 2032 (R14) 【中期】	中期以降 【長期】
								

目標 3 【健康増進】自転車を活用した市民の健康増進

施策 1. 自転車を活用した健康づくり

生活の中に自転車を取り入れ、体力向上や健康増進へつなげていけるよう自転車を活用する機会の創出や積極的な情報発信などを図ります。

施策名		自転車を活用した健康づくり						
事業名		自転車通勤の促進						
事業内容		市民の健康増進につながり、環境にも優しい自転車通勤を市内企業等に推奨するため、市役所等における自転車通勤の利用促進や、自転車通勤者が利用しやすい環境整備等について検討を進めます。						
中長期的な構想		----						
事業の対象者		市民					観光客等	
		小学生	中学生	高校生	10代～50代	60代以上	国内	外国人
					○	○		
実施主体	市担当課	健康づくり推進課・産業振興課						
	事業主体	市・民間企業・団体等						
スケジュール		2023 (R5) 年度	2024 (R6) 年度	2025 (R7) 年度	2026 (R8) 年度	2027 (R9) 年度	～ 2032 (R14) 【中期】	中期以降 【長期】

施策名		自転車を活用した健康づくり						
事業名		市民への電動アシスト自転車等の普及促進						
事業内容		<p>・自動車に代わる交通手段として、自転車の利用促進を図るなかで、特に高齢者が自動車を利用しなくても気軽に外出できるよう、身体的負担の軽減ができる電動アシスト自転車の普及促進を図ります。</p> <p>・電動アシスト自転車の体験試乗会や講習会等を実施します。</p>						
中長期的な構想		――						
事業の対象者		市民					観光客等	
		小学生	中学生	高校生	10代～50代	60代以上	国内	外国人
					○	◎		
実施主体	市担当課	安全安心対策課・健康づくり推進課・産業振興課						
	事業主体	市、警察、民間企業・団体等						
スケジュール		2023 (R5) 年度	2024 (R6) 年度	2025 (R7) 年度	2026 (R8) 年度	2027 (R9) 年度	～ 2032 (R14) 【中期】	中期以降 【長期】

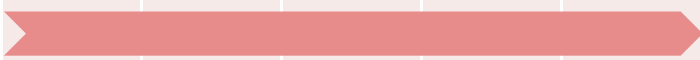
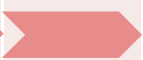
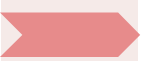
施策名		サイクリングイベント等の開催と観光情報発信の強化						
事業名		サイクリングイベントやサイクリングツアー等の開催(再掲)						
事業内容		<ul style="list-style-type: none"> ・地域特性を活かし、レベルに応じたサイクリングツアーやサイクルイベント等を開催します。 ・周辺自治体と連携したイベント等、広域的な取組を推進します。 						
中長期的な構想		----						
事業の対象者		市民					観光客等	
		小学生	中学生	高校生	10代~50代	60代以上	国内	外国人
		○	○	○	○	○	○	○
実施主体	市担当課	産業振興課・教育委員会						
	事業主体	市・民間企業・団体等						
スケジュール		2023 (R5) 年度	2024 (R6) 年度	2025 (R7) 年度	2026 (R8) 年度	2027 (R9) 年度	~ 2032 (R14) 【中期】	中期以降 【長期】

施策 2. 自転車を活用した健康増進効果等の広報啓発

市民が自転車に親しみを持てるような機会の創出や情報発信に取り組みます。

施策名		自転車を活用した健康増進効果等の広報啓発						
事業名		自転車活用に関する好事例や、活用効果などに関する情報の収集・発信						
事業内容		健康維持・増進を図るための自転車の利点、魅力や注意点等、自転車活用に関する好事例や自転車利用の効果等に関する情報の収集・発信を行います。						
中長期的な構想		----						
事業の対象者		市民					観光客等	
		小学生	中学生	高校生	10代~ 50代	60代 以上	国内	外国人
		○	○	○	○	○		
実施 主体	市担当課	健康づくり推進課						
	事業主体	市						
スケジュール		2023 (R5) 年度	2024 (R6) 年度	2025 (R7) 年度	2026 (R8) 年度	2027 (R9) 年度	~ 2032 (R14) 【中期】	中期 以降 【長期】

施策名		サイクリングイベント等の開催と観光情報発信の強化						
事業名		サイクルスポーツを通じた自転車の普及促進・魅力発信(再掲)						
事業内容		市内で実施している「サイクルアートフェスティバル」、「茨城シクロクロス取手ステージ」、「春のとりでクリテリウム」等のイベントを身近に感じてもらえるよう、関係機関・団体と連携し情報発信の強化に取り組みます。						
中長期的な構想		----						
事業の対象者		市民					観光客等	
		小学生	中学生	高校生	10代~50代	60代以上	国内	外国人
		○	○	○	○	○	○	○
実施主体	市担当課	産業振興課・水とみどりの課・教育委員会						
	事業主体	市・県・民間企業・団体等						
スケジュール		2023 (R5) 年度	2024 (R6) 年度	2025 (R7) 年度	2026 (R8) 年度	2027 (R9) 年度	~ 2032 (R14) 【中期】	中期以降 【長期】




施策名		サイクリングイベント等の開催と観光情報発信の強化						
事業名		サイクリングマップの作成(再掲)						
事業内容		<ul style="list-style-type: none"> ・自転車による観光周遊や健康づくりを推進するため、サイクリングマップを作成します。 ・サイクリストのレベルに合わせた推奨ルートや、自転車が受け入れ可能な店舗・施設を紹介する等、内容の充実を図ります。 						
中長期的な構想		----						
事業の対象者		市民					観光客等	
		小学生	中学生	高校生	10代~50代	60代以上	国内	外国人
		○	○	○	○	○	○	○
実施主体	市担当課	産業振興課、健康づくり推進課						
	事業主体	市・民間企業・団体等						
スケジュール		2023 (R5) 年度	2024 (R6) 年度	2025 (R7) 年度	2026 (R8) 年度	2027 (R9) 年度	~ 2032 (R14) 【中期】	中期以降 【長期】
								

目標 4 【環境整備】自転車交通の役割拡大に向けた自転車通行空間の整備

施策 1. 自転車通行空間の整備推進

安全・安心で快適な自転車利用の促進に向けて、「取手市自転車ネットワーク計画」(第 6 章)に基づき、計画的な自転車通行空間の整備を進めます。

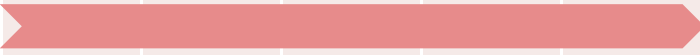

施策名		自転車通行空間の整備推進						
事業名		自転車ネットワーク計画に基づく整備の推進						
事業内容		通勤・通学・買い物等の日常的な移動や観光・レクリエーション等で、安全・安心・快適に自転車を利用できるよう、道路等施設の整備またはその計画において、取手市自転車ネットワーク計画(第 6 章)を反映し、自転車通行空間の整備を推進します。						
中長期的な構想		----						
事業の対象者		市民					観光客等	
		小学生	中学生	高校生	10代~50代	60代以上	国内	外国人
		○	○	○	○	○	○	○
実施主体	市担当課	道路建設課、管理課、都市計画課、安全安心対策課						
	事業主体	国・県・市・警察						
スケジュール		2023 (R5) 年度	2024 (R6) 年度	2025 (R7) 年度	2026 (R8) 年度	2027 (R9) 年度	~ 2032 (R14) 【中期】	中期以降 【長期】
▶								

施策名		自転車通行空間の整備推進						
事業名		矢羽根や案内標識等の整備の推進						
事業内容		<ul style="list-style-type: none"> ・取手市自転車ネットワーク計画に基づき、矢羽根や案内誘導サイン、危険箇所での注意喚起、夜間の安全性を確保するための環境整備の検討を進めます。 ・いばらき自転車活用推進計画の整備方針に基づき、多言語化を含めた統一的な案内誘導サイン等の整備検討を進めます。 						
中長期的な構想		----						
事業の対象者		市民				観光客等		
		小学生	中学生	高校生	10代~50代	60代以上	国内	外国人
		○	○	○	○	○	○	○
実施主体	市担当課	安全安心対策課・道路建設課・管理課						
	事業主体	国・県・市・警察						
スケジュール		2023 (R5) 年度	2024 (R6) 年度	2025 (R7) 年度	2026 (R8) 年度	2027 (R9) 年度	~ 2032 (R14) 【中期】	中期以降 【長期】
								

施策 2. 自転車利用環境の整備推進

公共施設や交通施設等への駐輪場整備、公共交通と自転車との連携の拡大等、子供から大人まで安全・快適に自転車を利用できる自転車を通じた生活環境づくりの向上を推進します。

施策名		自転車利用環境の整備推進						
事業名		駐輪環境の整備充実						
事業内容		<ul style="list-style-type: none"> ・取手駅周辺の商業施設利用者および公共交通利用者へ CST の利用促進を図ります。 ・市内駐輪場の利用実態を把握し、路上駐輪の防止や機能向上が図れるよう、駐輪場の整備検討を進めます。 ・市内公共施設をはじめ、飲食店やスーパー等において、自転車利用者や観光等で来訪するサイクリストが利用しやすい駐輪環境の向上を図ります。 						
中長期的な構想		----						
事業の対象者		市民					観光客等	
		小学生	中学生	高校生	10代~50代	60代以上	国内	外国人
		○	○	○	○	○	○	○
実施主体	市担当課	安全安心対策課・産業振興課						
	事業主体	市・民間企業・団体等						
スケジュール		2023 (R5) 年度	2024 (R6) 年度	2025 (R7) 年度	2026 (R8) 年度	2027 (R9) 年度	~ 2032 (R14) 【中期】	中期以降 【長期】

施策名		地域資源を活用したサイクリング環境の整備						
事業名		公共交通機関との連携強化(再掲)						
事業内容		<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通機関を補完する自転車と鉄道の乗り換え利便性を高めるため、各駅隣接の自転車駐輪場整備を検討します。 ・サイクリスト等の観光誘客の促進が図れるよう、公共交通機関と連携し、サイクルトレインの導入検討を進めます。 						
中長期的な構想		----						
事業の対象者		市民					観光客等	
		小学生	中学生	高校生	10代~50代	60代以上	国内	外国人
		○	○	○	○	○	○	○
実施主体	市担当課	安全安心対策課・都市計画課・産業振興課						
	事業主体	市・民間企業(鉄道会社等)						
スケジュール		2023 (R5) 年度	2024 (R6) 年度	2025 (R7) 年度	2026 (R8) 年度	2027 (R9) 年度	~ 2032 (R14) 【中期】	中期以降 【長期】
								

6. 取手市自転車ネットワーク計画

6.1 自転車ネットワークの考え方

(1) 基本的な考え方

「いばらき自転車ネットワーク計画」や、「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン(国土交通省、警察庁)」の内容を踏まえ、市街地や観光施設等を回遊するネットワーク路線と、日常生活等における安全・安心なネットワーク路線を設定します。

(2) 対象地域

取手市内全域を対象とします。

(3) 候補路線選定の考え方

路線の選定については、以下のような路線を適宜組み合わせて選定を行います。

- ・自転車利用の主要路線の役割を担う、公共交通施設、学校、公共施設等を結ぶ路線
- ・主要観光施設等を結ぶ路線
- ・自転車と歩行者の錯綜や自転車関連の事故が多い路線の安全性を向上させるため、自転車通行空間を確保する路線
- ・自転車通学路の対象路線
- ・地域の課題やニーズに応じて自転車の利用を促進する路線

6.2 基本方針の設定

自転車通行空間についての統一的な考え方に基づき、効果的、効率的に整備していくための基本方針を設定します。

取手市自転車ネットワーク計画では、ターゲットを「市民」と「来訪者・サイクリスト」、利用目的を「通学」、「通勤」、「買い物」、「観光・レクリエーション」に分け、自転車ネットワークを整備する上での基本方針を以下のとおり設定します。

自転車ネットワーク計画の基本方針

- ①自転車の事故や危険箇所への対応
- ②地域資源等を活用したサイクルツーリズムへの対応
- ③市民が楽しめるサイクリングへの対応
- ④市民の快適な日常移動への対応

以上の基本方針を踏まえ、「日常利用のための自転車ネットワーク」、「観光・レクリエーションのための自転車ネットワーク」を整備します。

6.3 自転車ネットワーク路線の選定

(1) 自転車ネットワーク路線選定の考え方

日常利用(通勤・通学・買物)のための自転車ネットワーク路線、および観光・レクリエーションのための自転車ネットワーク路線を選定します。「自転車ネットワーク路線」選定の考え方は以下に示すとおりです。

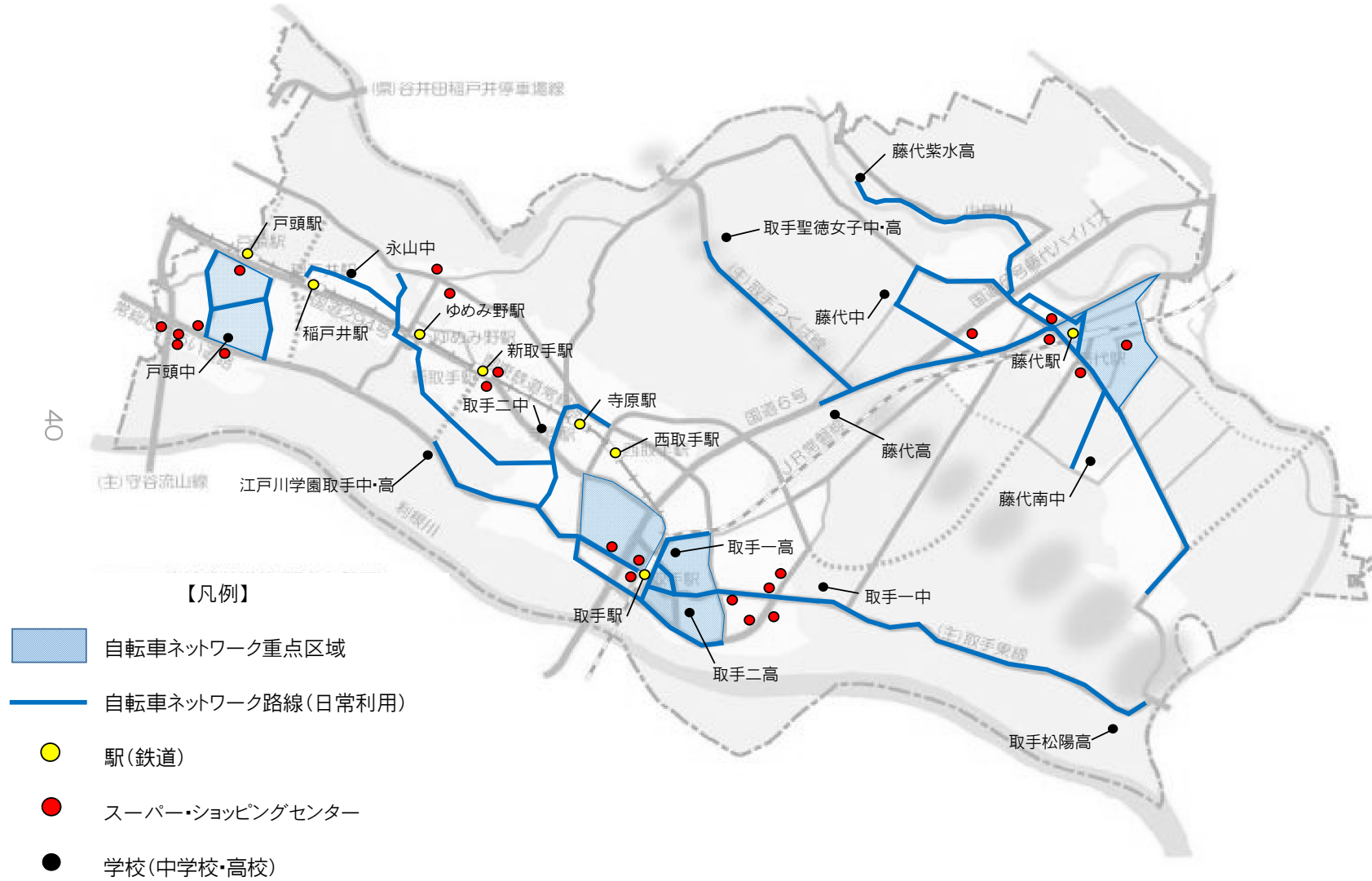
選定の視点 (ガイドライン)	日常利用のためのネットワーク			観光・レクリエーションの ための自転車ネットワーク
	通勤	通学	買い物	
①主要施設へ連絡する路線	駅周辺	－	商業施設 周辺	主な公園および運動施設
②歩行者との錯綜および事故回避	駅周辺の交通量が多い路線			－
③自転車通学路	－	中学、高校	－	－
④地域課題やニーズに応じて利用促進	－	－	－	取手緑地運動公園 利根川、小貝川沿いの自転車道
⑤自転車利用増加が見込まれる路線	取手駅西口周辺			鬼怒・小貝リバーサイドルート(仮)
⑥既に整備済	－	－	－	－
⑦連続性確保	日常利用と観光利用を結ぶために補完する路線			

(2) 日常利用のためのネットワーク

日常利用のためのネットワーク路線を以下に示します。

日常利用（通勤・通学・買物）のための自転車ネットワーク路線

■ 道路・交通体系整備方針図



(3) 観光・レクリエーションのためのネットワーク

観光・レクリエーションのためのネットワーク路線を以下に示します。

観光・レクリエーションのための自転車ネットワーク路線

■ 道路・交通体系整備方針図



自転車ネットワーク計画対象路線一覧(1)

No.	道路管理者	路線区分	路線名
1	国	国道	6号線
2	茨城県	国道	294号線
3		主要地方道	取手東線
4			取手つくば線
5		県道	守谷藤代線
6			常総取手線
7			寺原停車場線
8			取手停車場線
9			白山前取手線
10			谷田部藤代線
11			取手谷中線
12			藤代停車場線
13			長沖藤代線
14			取手市
15	1-2097号線		
16	1-2159号線		
17	0104号線		
18	0103号線		
19	1-2759号線		
20	0106号線		
21	1-2791号線		
22	1-2548号線		
23	1-3221号線		
24	0114号線		
25	0117号線		
26	0212号線		
27	1-4273号線		
28	0115号線		
29	0118号線		
30	0155号線		
31	0227号線		
32	0147号線		
33	0144号線		
34	0134号線		

自転車ネットワーク計画対象路線一覧(2)

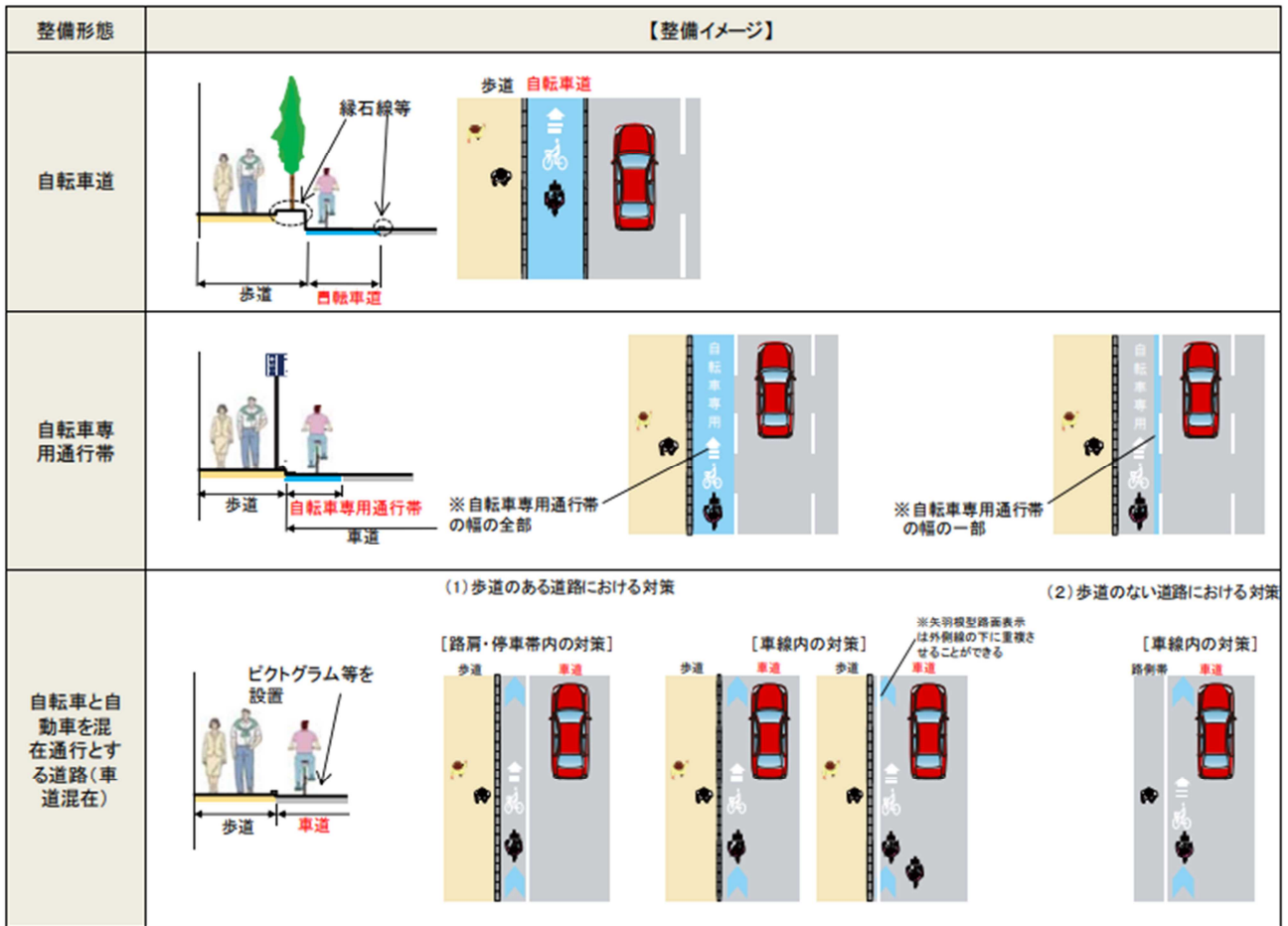
No.	道路管理者	路線区分	路線名
35	取手市	市道	0153号線
36			0110号線
37			0127号線
38			0121号線
39			0142号線
40			0148号線
41			0138号線
42			0145号線
43			1-5111号線

6.4 整備形態の選定方法

(1)整備形態の種類

「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」によると、自転車通行空間の整備形態は、以下の3種類が示されています。

- ①縁石等により歩道や車道と物理的に分離した「自転車道」
- ②白線や路面着色により、歩道や車道と視覚的に分離した「自転車専用通行帯」
- ③車道の左側端に自転車の通行位置を明示した「車道混在」



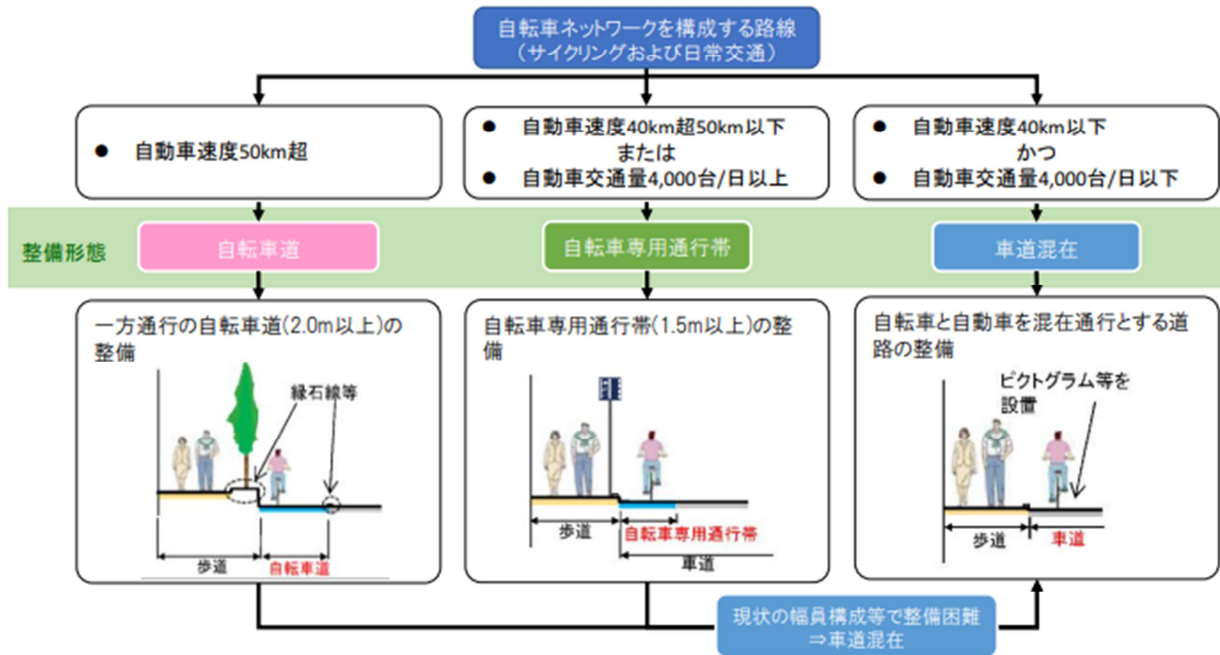
資料:安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン(国土交通省)

図 6-4.1 整備形態のイメージ

(2)整備形態の考え方

本計画では「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」および「いばらき自転車活用推進計画」を参考として整備形態を選定します。

また、現況の幅員構成において「自転車道」または「自転車専用通行帯」の整備が困難である場合は「車道混在」による整備を推進し、早期に自転車通行区間の安全性の向上を図るものとします。なお、整備形態の考え方は原則としてネットワーク内の自転車通行空間が未整備の路線を対象とします。



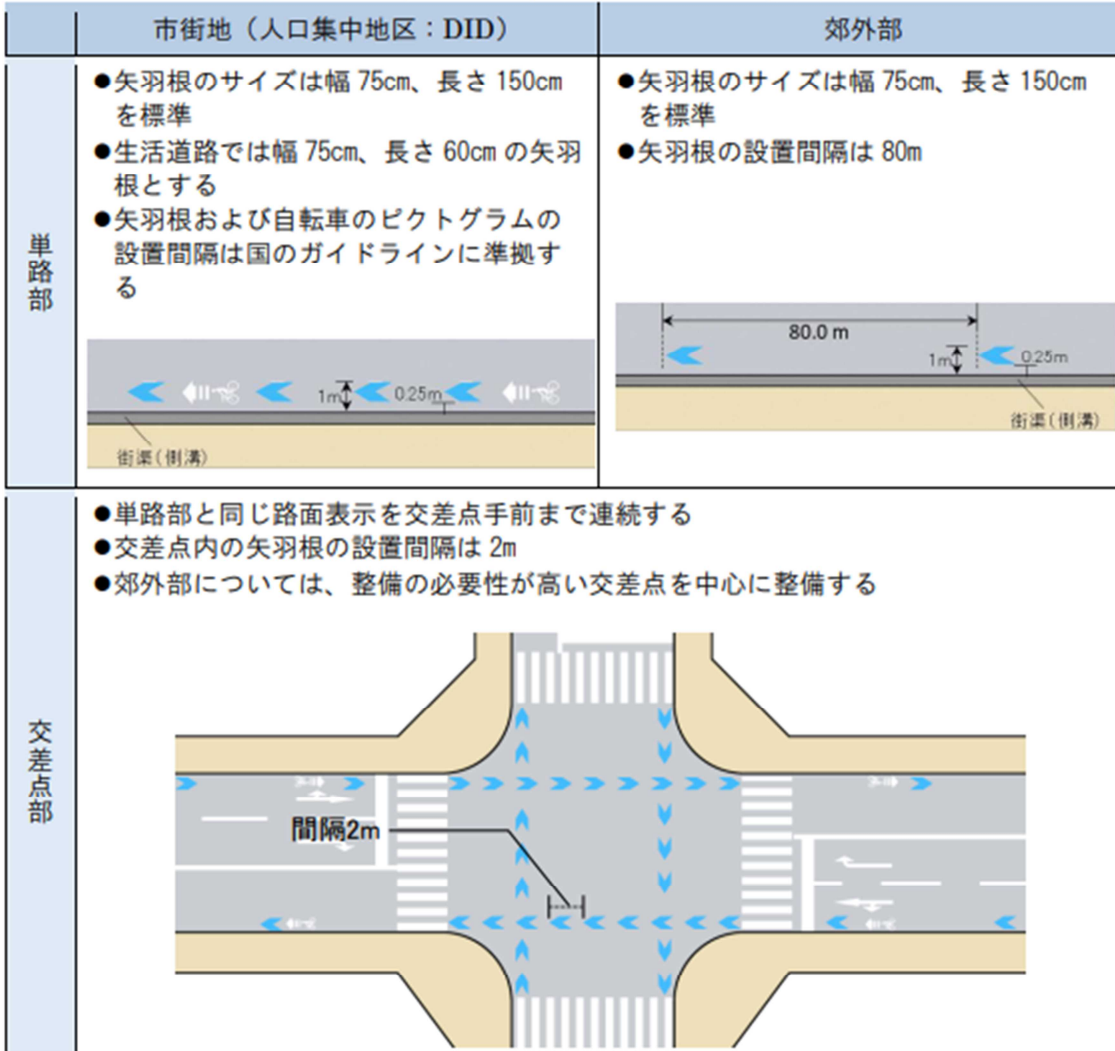
資料:いばらき自転車活用推進計画(茨城県)

図 6-4.2 整備形態の考え方

(3)「車道混在」における矢羽根・ピクトグラムの設置間隔

矢羽根・ピクトグラムの設置間隔は、「いばらき自転車ネットワーク計画 自転車通行環境整備ガイドライン」に従い、市街地(人口集中地区：DID)と郊外部で設置間隔を変更します。

また、現地の状況に応じて、矢羽根・ピクトグラムの設置間隔を粗にするなど対応を図ります。



資料：いばらき自転車活用推進計画(茨城県)

図 6-4.3 矢羽根および自転車のピクトグラムの設置間隔

7. 計画の管理・推進体制

7.1 計画の推進体制

本計画は他分野に関連する計画であり、その施策も多岐にわたることから、庁内の各担当課と連携しながら、個別の施策・事業の実施状況を確認するとともに、課題等を検討し、推進を図ります。

また、茨城県や周辺市町村、民間企業や関係団体等とも連携を図りつつ、具体的な推進に向けて取り組んでいきます。

7.2 計画の進捗管理・評価

本計画を推進する上では、取組の結果について検証し、目的が達成されるよう、修正や改善を行う必要があります。

検証には、PDCAサイクルを導入し、茨城県や周辺市町村、民間企業や関係団体等と連携を図りながら、計画の継続的な推進に取り組めます。

取手市自転車活用推進会議 委員一覧

令和5年6月現在（敬称略）

No.	組織名	委員役職	委員氏名
1	筑波大学	教授	岡本 直久
2	自転車ツーキニスト		疋田 智
3	取手市バイコロジー運動推進協議会	会長	小嶋 吉浩
4	取手市小中学校 PTA 連絡協議会	参事	角田 知巳
5	取手市商工会	女性部長	成島 久美子
6	取手警察署	交通課長	土井 孝彦(～令和4年3月) 櫻井 敦(令和4年4月～)
7	取手市スポーツ協会サイクル部	部長	蛸原 茂夫
8	日本競輪選手会茨城支部	支部長	戸邊 裕将
9	茨城県自転車競技連盟	理事	北見 裕史
10	東日本旅客鉄道(株)	取手駅長	天満 裕一(～令和3年9月) 吉田 征行(令和3年10月～)
11	関東鉄道(株)	取締役鉄道部長 施設課長	北村 恵喜 渡辺 敬史
12	取手市議会	議員	染谷 和博
13	国土交通省関東地方整備局利根川上流河川事務所守谷出張所	出張所長	作田 大(～令和4年3月) 野原 賢一(令和4年4月～)
14	国土交通省関東地方整備局利根川下流河川事務所取手出張所	出張所長	作左部 敏幸(～令和5年3月) 小平 武志(令和5年4月～)
15	国土交通省関東地方整備局下館河川事務所藤代出張所	調査課長	永井 一郎(～令和4年3月) 大野 光秀(令和4年4月～)
16	茨城県スポーツ推進課	課長	海老原 二良(～令和4年3月) 石原 均(令和4年4月～)
17	茨城県竜ヶ崎工事事務所	道路整備第二課長	吉岡 博之(～令和4年3月) 中嶋 克寿(令和4年4月～)
18	茨城県自転車競技事務所	所長	角田 浩美(～令和4年3月) 山本 辰夫(令和4年4月～)
19	取手市	副市長	吉田 雅弘

庁内推進会議組織構成

No.	課名
1	安全安心対策課
2	市民協働課
3	政策推進課
4	健康づくり推進課
5	環境対策課
6	管理課
7	道路建設課
8	水とみどりの課
9	都市計画課
10	学務課
11	スポーツ振興課
12	産業振興課

設置要綱

取手市自転車活用推進会議設置要綱

令和3年4月23日

取手市告示第98号

(設置)

第1条 自転車活用推進法（平成28年法律第113号）第11条第1項の規定に基づき、取手市自転車活用推進計画（以下「推進計画」という。）の策定に当たっての検討及び推進計画の啓発に資するため、取手市自転車活用推進会議（以下「推進会議」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 推進会議は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 推進計画の策定及び変更に係る検討に関すること。
- (2) 推進計画の啓発に関すること。
- (3) その他自転車活用の推進に関し必要な事項

(組織)

第3条 推進会議は、委員20人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 自転車の活用に関し優れた識見を有する者
- (2) 地域住民のうちから市長が自転車活用の推進に相当と認めるもの
- (3) 自転車に関する団体又は事業者の関係者
- (4) 商工業及び観光業に関する団体又は事業者の関係者
- (5) 交通事業に関する事業者の関係者
- (6) 国土交通省職員
- (7) 茨城県職員
- (8) 茨城県取手警察署の職員
- (9) 市議会議員
- (10) 副市長

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 前項の規定にかかわらず、特定の職にある者として委嘱され、又は任命された委員の任期は、当該職にある期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 推進会議に会長及び副会長を置く。

- 2 会長は委員の互選によりこれを定め、副会長は委員のうちから会長が指名する。
- 3 会長は、推進会議を代表し、推進会議の会務を総理する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 推進会議の会議（以下この条において「会議」という。）は、会長が招集し、会長が会議の議長となる。

2 会議は、委員の半数以上の者の出席がなければ、開くことができない。

3 会議の議事において議決する必要があるときは、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

4 第3条第2項第2号から第9号までに掲げる者として委嘱された委員（会長又は副会長である場合を除く。）が、やむを得ない理由により会議に出席できない場合において、当該委員があらかじめ代理者を選任し、かつ、その旨を会長に届け出たときは、会長は、当該代理者を会議に出席させることができる。この場合において、当該出席した代理者の取扱いは、委員と同様とする。

5 会長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、説明若しくは意見を聴き、又は必要な資料の提出を求めることができる。

6 推進会議は、原則として公開する。ただし、出席委員の過半数が必要と認めるときは、当該会議の全部又は一部を非公開とすることができる。

(庁内推進会議)

第7条 推進会議の検討等に係る庁内の総合調整を図るため、取手市自転車活用庁内推進会議（以下「庁内推進会議」という。）を設置する。

2 庁内推進会議は、委員長、副委員長及び委員をもって組織する。

3 委員長はまちづくり振興部長の職にある者を、副委員長は産業振興課長の職にある者を、委員は次の表に掲げる職にある者をもってそれぞれ充てる。

安全安心対策課長	市民協働課長	政策推進課長	健康づくり推進課長	環境
対策課長	管理課長	道路建設課長	水とみどりの課長	都市計画課長
学務課長	スポーツ振興課長			

4 庁内推進会議の会議（以下この項及び次項において「会議」という。）は、必要に応じて委員長が招集し、委員長が会議の議長となる。

5 委員長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、説明若しくは意見を聴き、又は必要な資料の提出を求めることができる。

6 前各項に定めるもののほか、庁内推進会議の運営に関し必要な事項は、委員長が庁内推進会議に諮り別に定める。

(協議結果の報告)

第8条 推進会議は、協議が調った事項について、市長に当該協議の結果を報告するものとする。

2 市長は、前項の規定による報告を受けたときは、その結果を尊重し、推進計画の策定その他市の施策への反映に努めるものとする。

(守秘義務)

第9条 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職務を退いた後も、また同様とする。

(庶務)

第10条 推進会議及び庁内推進会議の庶務は、まちづくり振興部において処理する。

(その他)

第11条 この要綱に定めるもののほか、推進会議の運営に関し必要な事項は、会長が推進会議に諮り別に定める。

付 則

この要綱は、令和3年4月26日から施行する。

取手市自転車活用推進計画

発行日:令和5年7月1日

発行:取手市

編集:取手市まちづくり振興部産業振興課

〒302-8585 取手市寺田 5139 番地

電話 0297-74-2141(代表)

電子メール sansin@city.toride.ibaraki.jp